

神戸市の耐震補助制度

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が補助対象です。

TOPICS
1

一般的な木造戸建て住宅の場合、**耐震診断が無料**で受けられます。

※長屋の診断は他の所有者の同意が必要です。2×4・プレハブ・丸太組工法の住宅は対象外です。



TOPICS
2

耐震改修工事の補助も行っており、**最大127万円**の補助金が受けられます。(設計・工事費用を合わせた補助金額です。)

一定基準の改修工事をする、上記補助金の他に、所得税の還付、固定資産税(家屋のみ)の減額も受けられます。

昭和56年6月以降に建てられた木造住宅について

阪神淡路大震災・熊本地震では、昭和56年以降の比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、建築基準法の構造規定が改正された平成12年5月以前の木造住宅についてもしっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。**昭和56年6月～平成12年5月**に建てられた木造住宅は耐震診断の補助対象外ですが、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)では耐震診断を**5,000円**で行っています。

個別相談会・展示会・耐震診断・改修に関するお問い合わせ・お申込みは…

特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO) ☎ **0120-263-150**

▶ LSOでは建築士等による電話での相談会も随時行っています。

■ 受付時間/10:00~18:00(日・祝休)

お申込み方法

■ FAXでお申込みの方は、参加申込書にご記入のうえ下記FAX番号へ送信下さい。

■ お電話でお申込みの方は、☎ **0120-263-150**へお電話下さい。

個別相談会 参加申込書

フリガナ		NO.	
氏名	様	ご参加人数	電話番号
住所	〒	人	

お申込み先

特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

☎ **0120-263-150**

FAX **06-6456-1073**

※この個人情報は神戸市・LSOから耐震・リフォームに関する情報をご連絡する場合に使用いたします。

参加費
無料

おうちのリフォームをするなら耐震改修も一緒に!

住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会

令和5年 **6月3日(土)** 場所 中央区文化センター会議室1001
神戸市中央区東町115番地 9時15分より受付

時間

建築士等による
個別相談会(完全予約制) / 展示会(予約は不要)
9時30分~11時30分

申込方法

お電話または裏面FAXにてお申込み下さい。
特定非営利活動法人
『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)
☎ **0120-263-150** 受付時間/10時00分~18時00分(日・祝休)
FAX **06-6456-1073**

定員
20組
(先着順)



個別相談会 お家のことを一緒に考えましょう!

- ・具体的な **耐震診断・補強**の方法
- ・耐震に関する **市の補助制度**について

- ・失敗しないための **リフォームポイント**
- ・信頼できる **リフォーム事業者の基準**について
- ・**建て替えかリフォーム**で悩んでいる 等

TOPICS リフォーム時は耐震改修のチャンス!

リフォームで壁をはがすときは、筋交いや耐震壁を追加するチャンス!耐震改修と一緒にすると費用もお得に!

間取り変更 内装改修

壁材や床材の交換にあわせて筋交いや耐力壁の設置

キッチンや浴室などの水回り

水回り設備の変更にあわせて筋交い補強

バリアフリー改修

段差解消や手すりの設置、トイレの改修に合わせ筋交い補強

外壁塗装

足場をかけるタイミングで屋根の軽量化

屋根の葺き替え

屋根改修時に素材を軽くし耐震性を向上

省エネ改修

断熱材の設置にあわせて筋交いや耐力壁の設置

主催



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

本部事務局

〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

共催



神戸市すまいの総合窓口

神戸市すまいの安心支援センター(すまいるネット)

後援



神戸市



うちのリフォームするなら 耐震改修も一緒に

快適性と
安心の両方を
手に入れましょう!

リフォームで壁を剥がすときは、筋交いや耐震壁を追加するチャンス!
耐震改修と一緒にすると費用もおトク!



外壁改修・省エネ改修

断熱材の設置にあわせ、筋かいの設置、接合部に補助金物を追加



間取り変更・内装改修

壁材や床材の交換にあわせ、筋かいや耐力壁の設置、接合部に補助金物を追加



バリアフリー改修

段差解消や手すりの設置、使いやすいトイレや浴室への改修にあわせ、耐力壁を設置



屋根の改修

屋根の葺き替えにあわせ、素材を軽くし耐震性能を向上



キッチンや浴室などの水回り

水回りの設備変更にあわせ、耐震壁を設置

高齢者向け返済特例制度

毎月のお支払いは利息のみ! 住宅金融支援機構のリフォーム融資

快適な老後のために自宅をリフォームしたい。でも資金が…
そんな悩みを解決してくれるのが住宅金融支援機構の高齢者向けリフォーム融資です。
自分で築いた資産を活用するローンです。

対象

耐震改修工事又はバリアフリー工事を含む
リフォーム工事を行う満60歳以上で、持ち家の方



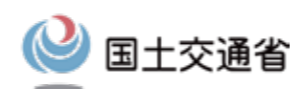
- 住宅金融支援機構が最高1,500万円までご融資
- 元金はお亡くなりになったときの一括返済
- ご存命中の毎月のご返済は利息のみ
- (一財)高齢者住宅財団が連帯保証

例えば

耐震改修工事で融資額300万円の場合、※令和5年(2023年)4月に申し込まれた方の金利で試算
月々の支払いは**3,525円**(300万円×1.41%÷12ヶ月=3,525円)

※金利は融資申込時の金利が適用され、全期間固定です。※公的年金のみの方でもお申込みできます。

リフォームをお考えの方にお得な情報です!



こどもエコすまいる支援事業



2023年最新版 新・補助金制度スタート

世帯問わず対象工事のリフォームで **上限30万円給付!**

いずれか必須

- 1 開口部の断熱改修
- 2 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- 3 エコ住宅設備の設置
(高断熱浴槽・節水型トイレ等)

任意

- 4 子育て対応改修
家事負担軽減(ビルトイン食器洗機・掃除しやすいレンジフード・ビルトイン自動調理対応コンロ・浴室乾燥機・宅配ボックス)等
- 5 防災性向上改修
- 6 バリアフリー改修
- 7 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- 8 リフォーム瑕疵保険等への加入

※令和4年11月8日以降に工事着手した工事が対象です。
ただし、令和5年12月31日までにすべての工事が完了した後、交付申請が可能なものに限る。
※1申請あたりの合計補助額**5万円以上**から申請可能。

さらに 既存住宅の 購入により 上限がアップ

若者・子育て世代

既存住宅を購入しリフォームを行う場合 _____ **60万円**
上記以外のリフォームを行う場合 _____ **45万円**

その他世帯

安心R住宅を購入しリフォームを行う場合 _____ **45万円**
上記以外のリフォームを行う場合 _____ **30万円**

申請期間: **令和5年3月下旬~予算上限に達するまで**(遅くとも令和5年12月31日まで)
※一般の消費者は自ら申請できません。別途定める事業者登録を行った施工業者(工事請負業者)が申請を行います。

! リフォーム補助制度は「国」、高齢者向け返済特例制度は「住宅金融支援機構」の制度になりますので神戸市での
ご相談はお受けできません。内容についてご相談・お問い合わせは下記LSOフリーダイヤルにご連絡ください。



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称<LSO>

本部事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

0120-263-150

受付時間 / 10時00分~18時00分(日・祝休)